

瑞穂市緑の基本計画

－ 概要版 －



令和3(2021)年3月



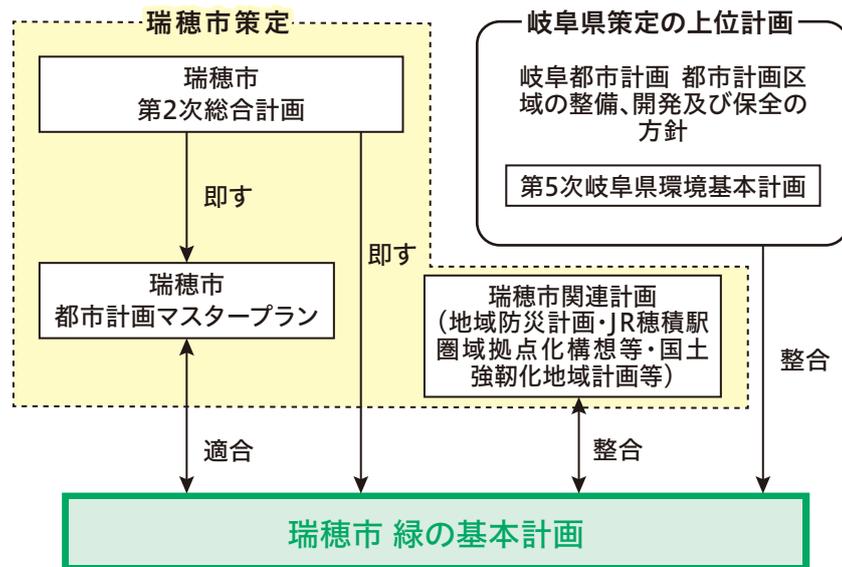
瑞穂市

瑞穂市緑の基本計画

1. 瑞穂市緑の基本計画とは

「瑞穂市緑の基本計画」は、都市緑地法に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する将来像・目標・施策などを総合的かつ計画的に実施するための緑に関する計画です。本計画は、今後の本市において進める公園・緑地等の整備や保全、緑化推進方策の総合的な指針であるとともに、その他の関連分野別の諸計画との連携・調整を図ることで、より効果的な都市づくりを目指します。

計画の位置付け



計画期間

目標年次：令和7(2025)年
長期目標年次：令和17(2035)年

2. 緑の4つの機能

緑の機能



環境保全機能

自然との共生や環境への負荷の低減に資するような存在を重視した機能

防災機能

災害の防止・軽減、あるいは防災活動の拠点としての役割を果たす機能

レクリエーション機能

多様化するレクリエーション需要に応え、日常的あるいは広域的な健康・レクリエーション・交流活動に対処しうるような利用を重視した機能

景観形成機能

市街地を取り囲み郷土景観を形づくる緑地、市街地内のランドマーク、シンボルとなる緑地など、特色あるまちづくりに資するような都市景観を重視した機能

3. 緑の現況と評価

緑の現況

- ・本市の緑被率は約52%であり、田、畑、水面などが大部分を占めています。
- ・河川堤防沿いには市の木である桜が植樹され、本市の緑の特徴となっています。
- ・都市公園の一人当りの整備面積は不足しています。
- ・公共施設の緑化はまちの緑として潤いや木陰を提供しています。
- ・主要道路を中心に街路樹による道路緑化が行われています。
- ・良好な自然景観や歴史景観が残されています。
- ・公園や広場などの維持管理の充実や再整備への要望が高くなっています。



瑞穂市役所東南庁舎



市道4-1号線



中川(中川橋周辺)



小簾公園(市指定史跡)

機能別の評価

【環境保全機能における評価】

- 市の特徴である河川の保全と活用
- 緑のネットワークを構成する桜並木等の街路樹の保全
- まちなかに残る貴重な緑である社寺林の保全
- 都市環境の保全の役割を担う農地の維持保全

【防災機能における評価】

- 災害時の重要な活動拠点として活用する公園やグラウンド、広場の維持
- 避難場所になり得る十分な機能を有した緑地の確保

【レクリエーション機能における評価】

- 河川沿いの緑地の活用
- 地域のニーズに対応した計画的な都市公園等の配置

【景観形成機能における評価】

- 市の特徴を取り込んだ個性あるまちづくりに緑を活用
- まちづくり資源として中山道沿いなどの歴史的資源を継承した保全・活用
- まちの顔となるJR穂積駅周辺や歴史的資源の重点的な緑化推進
- 自治会や民間企業などの参画や多様な手法による緑のまちづくり推進を検討

4. 計画の基本方針

基本理念

豊かな水と緑あふれるまち 瑞穂 ～新しい時代に市民とともに育む 瑞穂の緑づくり～



本市は人口・世帯の増加が続いており、若い世代の比率が高い都市です。都市の緑は、グリーンインフラとして、環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観形成機能など、多様な機能を有しています。

これらのグリーンインフラを将来にわたって保全していくとともに、多様な世代に親しまれるレクリエーション・交流の場の整備や充実、災害時などにおいて避難機能を有する公園などのオープンスペースの確保、まちの歴史資源や水辺などと連携させた緑づくりを推進していきます。

基本方針

- ① 憩いとうるおいをもたらす緑の保全
- ② 子育て・健康づくり・安心安全に役立つ緑づくり
- ③ 魅力あるまちづくりにつながる緑化の推進、活用
- ④ みんなで力を合わせる緑のまちづくり



瑞穂市緑の基本計画

5. 緑の将来像図

基本理念、基本方針を踏まえて、都市計画マスタープランと整合を図り、緑の将来像を設定します。



※ 幹線道路ネットワークは都市計画マスタープランによる

6. 計画のフレーム・目標

計画のフレーム

長期目標年次：令和17(2035)年
 対象区域：市内全域(2,819ha)
 将来人口：55,000人



都市公園等の整備目標

	現況 令和元(2019)年	長期目標年次 令和17(2035)年
都市公園	3.5 m ² /人	3.6 m ² /人
都市公園等	10.6 m ² /人	11.2 m ² /人

※「都市公園等」とは、都市公園とそれに準ずる機能を持つ公共施設緑地をあわせたもの

7. SDGs(持続可能な開発目標)

SDGs(持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年の国連サミットで採択された平成28(2016)年～令和12(2030)年までの国際目標です。持続可能な社会を実現するための17の目標(ゴール)から構成され、SDGsの達成に向けて自治体において取り組むことが求められています。

本市においても、SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりを進めていきます。

特に本計画と関連すると考えられる下記3つの目標の取組みを推進します。



関連する目標	SDGs(持続可能な開発目標)の詳細
11 住み続けられるまちづくりを	包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間移住を実現する
15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

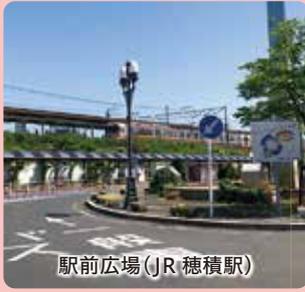


瑞穂市緑の基本計画

8. 施策の方針

基本方針	施策の方針	内 容
憩いと うるおいを もたらす 緑の保全	(1) 河川、農地など緑の骨格の保全	本市の骨格となっている長良川、揖斐川等の18本の一級河川や広大な農用振興地域農用地区域の保全を図ります。
	(2) 市民交流拠点、歴史・文化交流拠点などの緑の保全	広場や公園などの市民交流拠点や史跡などの歴史・文化交流拠点の保全・活用を図ります。
	(3) 緑の拠点をつなぐ緑のネットワークの形成	市民交流拠点、まちの顔となる拠点、歴史・文化交流拠点などをつなぐ河川や街路樹による緑のネットワークの保全・活用を図ります。
子育て 健康づくり 安心安全に 役立つ 緑づくり	(1) 新たな地域拠点となる身近な公園の整備	新たな地域拠点となる身近な都市公園等を適正に配置・整備します。
	(2) 既存公園等のリニューアル	利用者のニーズや老朽化にあわせリニューアルを行い、魅力の向上、長寿命化を図ります。
	(3) 市民意向を踏まえた個性のある公園整備	市民ニーズの対応を図るとともに、住民参加による公園づくりを推進します。
	(4) 避難場所や災害時の拠点となる防災に配慮した公園づくり	災害時の一次的な避難や救援活動支援などを行える公園づくりを推進します。
	(5) 公園利用者が安全・安心して利用できる公園づくり	防犯カメラの設置により安全に安心して利用できる公園づくりを推進します。
魅力ある まちづくり につながる 緑化の 推進、活用	(1) まちの顔となる公共公益施設の緑化推進	まちの顔となる JR 穂積駅周辺や市役所などの公共公益施設は緑化のシンボル拠点として緑化を推進します。
	(2) 民有地の緑化による地域の緑づくり	住宅地、工業地、商業地などの民有地の緑化を推進し地域の緑を創出します。
	(3) 歴史的資源のまちづくりへの活用	中山道沿いの小簾紅園などの歴史的資源や貴重な歴史的建造物である五六閘門を継承・保全し、まちづくり資源として活用します。
みんなで 力を合わせる 緑のまちづくり	(1) 協働による緑化の普及啓発	公共施設や民有地の面的な緑化の充実など、市民との協働により、みんなで力を合わせて推進します。
	(2) 協働による緑のまちづくりと役割分担	市民・事業者・行政が互いに理解し、それぞれの役割分担と相互の協働作業を基本とした緑のまちづくりを推進します。



緑の機能				該当する緑	
環境	レク	防災	景観		
○			○	 	
○	○				
○	○		○		
	○	○		 	
	○		○		
	○				
		○			
		○			
○			○	  	
○			○		
	○		○		
○	○	○	○		
○	○	○	○		



瑞穂市

【編集・発行】 瑞穂市 都市整備部 都市開発課
〒501-0392 岐阜県瑞穂市宮田300-2
TEL 058-327-2101 FAX 058-327-2120
E-mail : tosikai@city.mizuho.lg.jp